

いちご一会とちぎ国体那須町施設整備基本計画

1 目的

いちご一会とちぎ国体において那須町で開催される競技会の施設整備については、県の「競技施設整備についての考え方」及び「那須町開催推進総合計画」に基づき、競技に支障が生じない安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内容

(1) 競技施設の整備

- ① 競技施設会場は、できる限り既存施設を整備し、活用する。
- ② 競技施設を改修、拡充もしくは新設整備する場合は、国体開催後の有効活用を十分勘案し、町民等が広く利用できるよう配慮する。
- ③ 競技会場の整備にあたっては、競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(2) 練習会場の整備

練習会場については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を整備し、活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るため、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、案内所、休憩所等の臨時仮設物を整備する。